

山口型インターンシップ 2023 夏

I. 山口大学の学内ルール

山口県インターンシップ推進協議会のインターンシップに参加する方は、協議会ホームページにて申込方法等を確認の上、申し込んでください。 <https://www.y-internship.com/>



2023年6月、政府の三省合意改訂を受けて、インターンシップの定義が厳格化されました。山口県インターンシップ推進協議会は、従来通りの就業体験を取り扱います（夏は3日間以上、春は1日以上体験学習）。したがって政府の基準によるインターンシップでないものを含まれます。ここではそれらを含めてインターンシップと表記することをご確認ください。協議会では、インターンシップ等、就業体験、仕事体験学習との用語を用いますが、すべて学生にとって有意義な学習機会です。積極的にご参加ください。

参考) 文部科学省 2022.6.13 「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」 https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/sangaku2/1346604.htm

1. 山口大学の学内申込期間は以下のとおりです。協議会の申込期限とは異なります（山口大学は少し締切日が早いので注意してください。※1、2、3）。すべてオンライン（入力期限厳守）です。山口大学のインターンシップ窓口を通じて協議会に申し込みます。

(1) 夏インターンシップ（8～9月実施） 第一次募集期間

・公務（県庁、市役所、国の行政機関）を第一希望とする者

5月1日（月）～ 5月30日（火）23：59^{※1}

・民間等を第一希望とする者

5月1日（月）～ 6月6日（火）23：59^{※2}

(2) 夏インターンシップ（8～9月実施） 第二次募集期間（予定）

7月1日（土）～ 7月13日（木）23：59^{※3}

参考：春インターンシップ（2～3月実施）

募集期間（予定） 令和5年12月15日（金）～ 令和6年1月11日（木）

2. 山口型インターンシップは、次の3点が必須要件です。

(1) 保険の加入 (2) 直前研修の受講 (3) 体験レポートの提出

とくに、終了後の「体験レポート」は忘れずに。そこまで含めてインターンシップです。

3. 申し込みいただいた内容で企業等に受入を依頼します。必ず決まるわけではないことをご確認ください。新型コロナウイルスの関係で受入決定後の中止・変更もあり得ます。

4. 第3希望まで記載できます。このなかで一つにマッチングするという意味です。第2希望以下の希望がない場合は記載しないでください。学生が記載した「希望理由」は事業所の方が読み、受入判断に活用しますので具体的に記載ください。

5. 公務、放送局、空港は、この夏（第一次募集）で決定するのは一機関のみです。例年希望が多いためです。ご理解ください。（県庁と市役所は、両方を希望することはできますが、決まるのはどちらかです）。上記機関以外（民間企業等）に2社以上参加したい場合はご相談ください。県庁・市役所は、希望部署の記載を求めるところがあります。確実に部署名を記載してください

い。

6. 交通費・宿泊費の半額補助があります。協議会ページで確認をして、ご自身で確実に申請してください。わからない場合は、直接協議会事務局にお尋ねください。
7. 山口県インターンシップ推進協議会は、県内インターンシップのすべてを網羅しているわけではありません。会社独自に受け付けるものもあります。

II. 山口型インターンシップ申込方法等の注意点について

1. 申込方法等

(1) 申込方法 Web ページ

- ① 山口県インターンシップ推進協議会ページにアクセス <http://www.y-internship.com/>
学生のみなさんへ → 就業体験参加お申込み → 山口県内の学生はここから申込み画面へ → 就業体験参加お申込みフォームへ必要事項を入力 → 確認画面へ → 送信
- ② 募集(入力)期間
〈第一次募集〉
 - ・ **第一希望が公務(県庁、市役所、国の行政機関)の学生**
5月1日(月)～5月30日(火) 23時59分(入力厳守)
 - ・ **第一希望が公務以外(民間企業等)の学生**
5月1日(月)～6月6日(火) 23時59分(入力厳守)〈第二次募集〉
 - 7月1日(土)～7月13日(木) 23:59(入力厳守)
- ③ インターンシップ推進協議会の申込みフロー図では入力後「確認画面」を大学に提出することになっていますが、本学は提出する必要はありません。

(2) 申込内容の確認

入力された申込内容に不備があった場合は大学から電話等で確認します。不備が解消した時点で正式に受付ます。

〈入力にあたっての注意点〉

- ◆ 年齢・・・入力時点の年齢を入力
- ◆ 担当教員役職及び担当教員氏名・・・本学学生は入力しなくてよい。
- ◆ 研究科・学部
任意入力との記載がありますが、事務処理上必要のため本学学生は全員入力。
例・・・(×) 経済 → (○) 経済学部
- ◆ 専攻・学科
例・・・(×) 経済 → (○) 経済学科
- ◆ 学生番号 学籍番号を入力(ハイフンを付けない)
例・・・(×) 19-1001-001-1 → (○) 1910010011
- ◆ 連絡先(携帯番号) ハイフンを付けて入力
例・・・(×) 09051670001 → (○) 090-5167-0001
- ◆ E-mail アドレス
大学のメールアドレス(ドメインが“yamaguchi-u.ac.jp”)を設定
* 大学からの連絡はこのアドレスに送ります。メールを必ずチェック。

◆ 参加季節・・・「夏」を選択

◆ 参加可能期間・参加不可日

参加可能期間を指定した上で、その期間内で不可日を設定。受入先によっては日程が指定されている場合がある。要事前確認。

◆ 希望理由

選考材料となる場合あり。字数制限（150 字）内で、具体的に記載すること。

例・・・

(×) 仕事内容を知りたいから。(内容が具体的でない。字数が少ない。)

(○) 私は広告業の仕事を実際に目で見て理解したく貴社のインターンシップを希望します。大学や日常生活で貴社が制作されたパンフレットやWEBサイトを拝見し、広告とは日常をより豊かにするものだと考えました。貴社のインターンシップを通じて、山口の情報を発信し伝える上で重要なことは何かということをも是非学びたいです。(148 文字)

(○) 山口大学のサークル活動で、地域の交流センターの方と一緒に仕事をさせていただいたことがあります。市役所の協同推進課の方々が地域の交流センターなどのコミュニティとどのようにつながって、地域のまちづくりを行っているのを知りたいと思い、希望しました。(122 文字)

(○) 化学製品の製造や管理に係る企画に興味を持ち、今回のインターンを希望します。化学製品を製造している過程や、商品としての化学製品をどのように管理しているのかを実際に見て知ると同時に、現代の人々の生活を支えるものづくりの事業について学んでいきたいと考えています。(128 文字)

◆ 自由記入欄

・県庁及び市役所は希望する部又は課を記入。

例・・・総合企画部を希望します。

・遠方の場合は通勤方法を記入。

例・・・祖母の家(〇〇市)からバスで通勤します。

近隣のホテルから徒歩で通います。

・このほか特別の配慮が必要なこと、事前に伝えておきたいことを記入。

(3) マッチング結果

第一次募集期間の申込者には、6月末までにはマッチング結果(受入の可否)を、電子メール、または、電話でお知らせします。以下の番号からかかってくる、必ず出ていただくか、折り返し電話をお願いします。※携帯電話の電話帳に登録しておいて下さい。

山口大学就職支援室 083-933-5167 工学部学務課学生係 0836-85-9011

なお、受入可の連絡が届いた学生は、担当係窓口で「インターンシップ受入決定通知書」をお渡ししますので、速やかに受け取りにきてください。

(4) 受入れ事業所への誓約書(自筆・押印)提出

大学が取りまとめて受入れ事業所に誓約書を提出します。

誓約書は、「インターンシップ受入決定通知書」を窓口に取りに来た際に、様式を渡しますので、自筆・押印のうえ提出してください。

(5) インターンシップ事前研修 <録画配信>

Moodle のコース「インターンシップ」にアクセスしてご覧ください（7月下旬予定）。

Home ⇒ 教育・学生支援機構 ⇒ キャリア学習・就職支援 ⇒ インターンシップ

このほか受入先企業等から指示がある場合は、従ってください。

(6) インターンシップに参加

目的を明確にして参加してください。コロナ対応等で急な変更がある可能性もあります。受入先の指示に従ってください。困ったことがあったら大学のインターンシップ窓口にご相談してください。

(7) 体験レポート・アンケートの提出

インターンシップ終了後「体験レポート」及び「アンケート」を就職支援室へメールにて提出してください（必須）。

体験終了後2週間以内です。提出がない場合は督促します。大学が取りまとめて山口県インターンシップ推進協議会へ提出します。

提出先：山口大学就職支援室 intern@yamaguchi-u.ac.jp

（工学部2年生以上は工学部学務課学生係 en302@yamaguchi-u.ac.jp）

なお、「体験レポート」及び「アンケート」の様式は、協議会の以下の Web ページにあります（「作成要領」を熟読すること）。事前に確認してください。

協議会 Web 様式集 <http://www.y-internship.com/formstyle/>

体験レポートは、協議会を通じて受入事業所へ提出します。一部の方には体験報告集への掲載をお願いします。

2. 保険について

企業主催のもので、かつ、企業が指定する保険に加入する場合を除き、インターンシップ参加学生は**全員「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」と「学研災付帯賠償責任保険（付帯賠償）」へ加入しなければなりません。**

大学における教育研究を円滑に進めるため、入学時に全員加入することとなっていますが、加入の有無は大学が確認し、加入していない学生には連絡します。

3. 単位認定について

単位認定希望者は、所属学部に確認し事前手続きしてください。

4. 連絡先

- ・ 大学からの連絡を確認できるように下記の電話番号を携帯電話等へ登録願います。
- ・ 申し込み後にやむを得ず申し込み内容に変更が生じた場合は、速やかに連絡してください。

◆山口大学インターンシップ窓口

- ・ 山口大学就職支援室（吉田キャンパス学生、医学部学生、工学部1年生）

083-933-5167 / 5145

- ・ 工学部学務課学生係（常盤キャンパス学生：工学部2年生以上の学生）

0836-85-9011

◆山口県インターンシップ推進協議会事務局

083-928-3505